

みんなで春をつくろう



Kasuga

[市報 かすが] 令和3年6月15日号

東京2020オリンピック聖火リレー

聖火ランナー もととき 元木 このは 紅葉 さん

(関連11ページ)



- P02 家庭・地域のジェンダー平等
- P04 税金などの納付は便利な口座振替・スマホ決済を
- P06 新型コロナワクチン接種に関するお知らせ
- P07 市からのお知らせ
- P11 トピックス
- P12 情報ひろば
- P20 新型コロナワクチン接種予約方法



緊急事態宣言発令中

引き続き感染リスクの高い場面の回避、マスクの着用、手洗いなどの感染予防対策を徹底しましょう。

6月23～29日は男女共同参画週間

家庭・地域のジェンダー平等

ジェンダーとは、生物学的な性別に対して、社会的・文化的につくられる性別のことを指します。日本では、雇用や給料、家事分担、社会の意思決定への参加などにおいて、男性優位の考え方が今もなお残っています。

各国の男女格差を測る「ジェンダーギャップ指数2021」の日本の順位は156カ国中120位で、主要7カ国(G7)では引き続き最下位です。

ジェンダー平等を進めていくには、私たちの意識をどのように変えていけばよいのでしょうか。今回は、福岡県男女共同参画センター「あすばる」(原町3-1-7)のセンター長である神崎智子さんに話を聞きました。



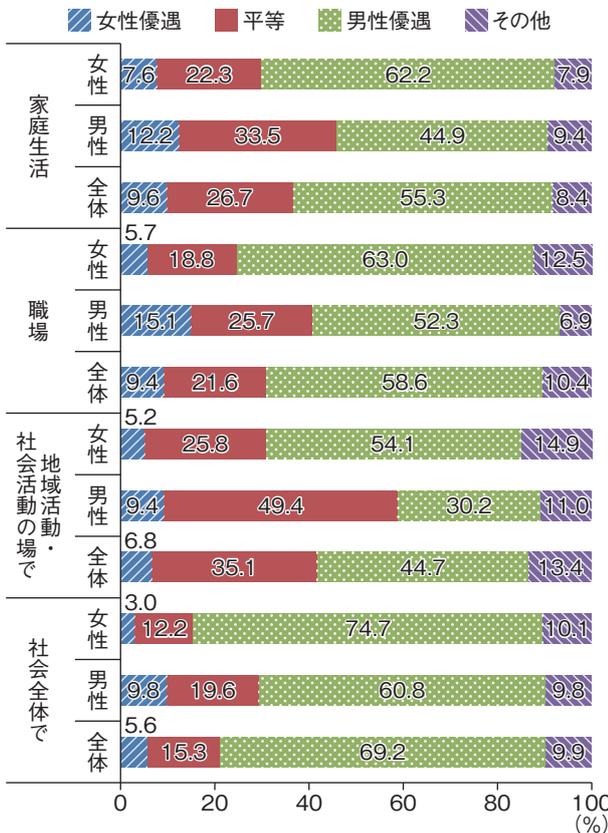
男女格差が大きい日本

ジェンダー平等の現状は

春日市民を対象に令和元年8月に行った、男女の地位の平等感に関する調査(図1)を見ると、「家庭生活」、「職場」、「地域活動・社会活動の場」において、男性が優遇されているという回答が多く、「社会全体」で見た場合も、およそ7割の人が、男性が優遇されていると感じています。

ジェンダーギャップ指数の順位から日本は男女格差が大きいことが示さ

図1 男女の地位の平等感



「春日市男女共同参画に関する市民意識調査」(令和元年度)より抜粋

れており、世界の中で非常に遅れています。市民の意識だけでなく、社会全体でジェンダー平等が進んでいるとは言えません。

二重の負担を背負う女性

ジェンダー平等における課題は

ジェンダーギャップ指数で常に指摘されているのは、政治・経済分野の男女格差です。政治・経済分野に女性がもっと進出し、より高い地位にすることが課題だと思いますが、私は、市民意識調査において、男性と女性で不平等

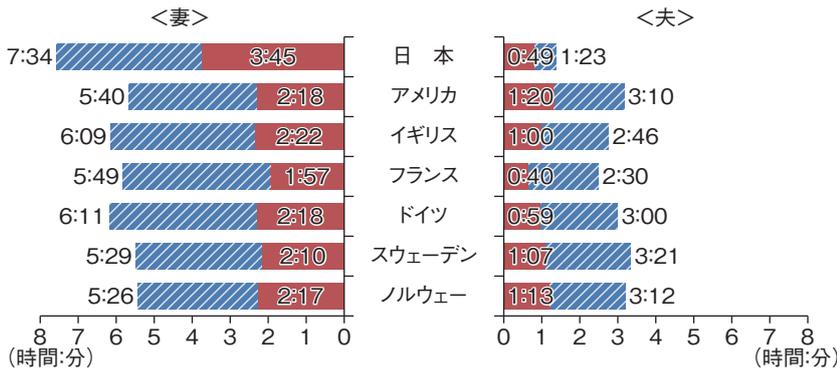
等感の差が特に大きい、家庭生活と地域活動について注目しました。

家庭生活において「男性が優遇されている」と感じる人の割合は、女性が男性を17.3ポイント上回っています。

家庭生活における負担感の多くは、家事・育児の分担です。諸外国に比べ、日本の男性の家事時間は非常に短く、働く女性は、仕事と家事・育児の二重の負担を背負っています。そのため、職業生活上での制約も生まれます。つまり、家事・育児負担の男女不平等と、経済分野での男女格差は、表裏一体の面があるのです。

図2 6歳未満の子どもを持つ夫婦の家事・育児関連時間

「男女共同参画白書 令和2年版」より抜粋



■ 家事・育児関連時間
■ うち育児の時間

(備考)
①総務省「社会生活基本調査」(平成28年)、Bureau of Labor Statistics of the U.S. "American Time Use Survey" (2016) 及び Eurostat "How Europeans Spend Their Time Everyday Life of Women and Men" (2004)より作成。
②日本の値は、「夫婦と子どもの世帯」に限定した夫と妻の1日当たりの「家事」、「介護・看護」、「育児」及び「買い物」の合計時間(週全体平均)。

「地域活動などの場でも、平等感に差がありますね」

「男性が優遇されている」と感じる人の割合は、男女の間に23.9ポイントもの差があります。

内閣府が行った全国調査での男女差は7.2ポイント、福岡県の調査での男女差は7.8ポイントです。春日市の市民意識の特徴の一つとして、地域活動における不平等感に男女間で大きな隔たりがあることが挙げられます。

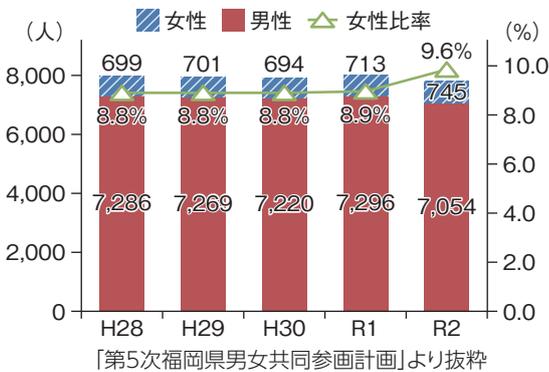
まずは環境づくりから

課題を解決するために、地域目線で取り組むべきことを教えてください

家庭生活での課題解決のためには、家事・育児は女性の仕事という意識をなくし、男女が共に、家族の一員としての役割を果たすことや、働き方改革などの勤務環境の整備が必要です。男女共同参画社会基本法の基本理念の一つに、家庭生活における活動と他の活動の両立(ワーク・ライフ・バランス)がありますが、これは、女性だけのことではなく男女の「ものであることをよく考えなければなりません」。

夫の定年退職後、夫の昼食の準備など妻の負担が増え、体調を崩す例も多

図3 自治会における女性会長の割合(県)



「第5次福岡県男女共同参画計画」より抜粋

くあるといえます。世代にかかわらず、男性の家事分担は重要なポイントです。自治会活動の大きな目的は、自分たちの住む地域がより安全で住みやすくなるよう、地域の課題を住民の力で解決していくことです。生活の中にある多様な課題を見落とさず拾い上げ、課題に応じた多様な対処をすることが住みよい地域をつくることにつながります。そのためには、地域活動の中枢に多様な視点が必要なのです。各種調査で「女性が自治会役員だと情報が集まりやすい」、「女性会長だと話しやすい」という意見が報告されています。しかし、女性の人材はいるの

に女性役員が少ないのが実情です。「地域を良くするには女性リーダーが必要」という認識をみんなが共有し、みんなが女性リーダーに協力していくことが鍵になると思います。さらに、誰もが参加しやすい自治会活動になるように、会議の時間帯や行事の見直しなど、負担を軽減することの検討も必要です。それは女性の参画だけでなく、自治会活動に関わる層を広げるためにも必要なことであり、自治会活動を維持する土台となります。

また、昨今、大きな災害が頻繁に起こっています。避難所での配慮や要援護者への支援など、災害対策や防災計画に女性の声を反映させることは地域の生命線です。女性リーダーが地域の中枢で活動しやすい環境づくりを進めてほしいと願っています。

第4次春日市男女共同参画推進プラン(計画期間:令和3年度~令和7年度)を策定しました。

詳細はウェブサイト(☎1003200)を見てください。

問い合わせ先 人権男女共同参画課 権男女共同参画担当

☎(584)1201
F(584)1181

税金などの納付は 便利な口座振替・スマホ決済を

問い合わせ先 納税課納税管理担当
☎(584)1111(代) 📠(584)1141

口座振替日 各税目の納期限日

※令和2年
7月1日号の続き



スマートフォンのアプリでいつでもどこでも納付できます

対象の税金・料金 市・県民税・普通徴収・固定資産税・都市計画税

国民健康保険税、軽自動車税(種別割)、介護保険料、後期高齢者医療保険料、市営住宅使用料・駐車場使用料

対応アプリ PayPay、LINE Pay、PayBi、支払秘書

利用方法 ①利用したいアプリをダウンロード ②納付書に印字されたバーコードをアプリで読み取る

③内容を確認のうえ、支払処理をして決済完了

留意事項 領収書は発行されません。領収書が必要な場合は、金融機関やコンビニエンスストアで納付してください。

次の納付書は、スマホ決済を利用できません。

- ・納付書にバーコードがないもの
- ・指定納期限を過ぎたもの
- ・30万円を超えるもの
- ・汚れや破損などによりバーコードを読み取れないもの

アプリの利用は無料ですが、通信料は自己負担です。

決済完了後は取り消しできません。二重納付に注意してください。誤って二重納付となった場合は、連絡してください。

確かに便利だが口座振替にする約束じゃなかったのか?

パパさん スマホ決済って知ってますか?

寝ててもできる! スマホでバーコードを読み取ればOK? チョー便利じゃん! 納付完了!!

ガーン

ヤッホー! 遊びに来たよ

もう大丈夫か? 退院後

ピンポン



口座振替で納め忘れなし

▽口座振替申込用紙で申し込む場合
 申込可能な金融機関 筑紫農業協同組合、福岡銀行、西日本シティ銀行、みずほ銀行、りそな銀行、筑邦銀行、佐賀銀行、十八親和銀行、福岡中央銀行、熊本銀行、佐賀共栄銀行、福岡信用金庫、福岡県信用組合、ゆうちょ銀行

必要なもの 預金通帳、通帳印、納税(付)通知書などの納付番号が分かるもの

申込先 各金融機関窓口
 ※申込用紙は、市内の金融機関や納税課窓口にて設置しています。
 ▼キャッシュカードで申し込む場合
 申込可能な金融機関 筑紫農業協同組合、福岡銀行、西日本シティ銀行、筑邦銀行、佐賀銀行、福岡中央銀行、ゆうちょ銀行

申込先 納税課、国保医療課、税務課(資産税担当)、高齢課
 ※申し込みの際、キャッシュカードと暗証番号が必要です。
 ※カードの種類によっては、利用できない場合があります。

納付が確認できるまでに、振替日から5営業日ほどかかります。納税証明書などが必要な場合は、来庁の際に記帳済みの通帳を持参してください。

ああ

65歳以上の高齢者に対するワクチン接種を実施しています

新型コロナウイルスワクチン接種に関するお知らせ

クーポン券(接種券)が届いた人は、随時集団接種の予約ができます。クーポン券(接種券)の期限はありませんので、コールセンターか市^{ライオン}LINE公式アカウントで接種の予約をしてください。

集団接種会場での注意事項や副反応についてお知らせしますので、接種前に内容を確認しましょう。

集団接種会場に関する 注意事項

▽必ず事前に予約をしてください(予約方法は20ページ掲載)。当日、体調が優れないなどの理由でキャンセルをする場合は、必ずコールセンターに連絡してください。

▽土足での入場となります。広い会場ですので、歩きやすく履きなれた靴で来てください。

▽接種日は、総合スポーツセンター地下駐車場が接種者専用駐車場になります。地下駐車場からスポーツセンター入口まではエレベーターを利用してください。

▽車いすは地下駐車場エレベーター付近とスポーツセンター入口に設置しています。利用の際は近くのスタッフか警備員に声を掛けてください。

どんなワクチンでも、副反応 が起こる可能性があります

一般的にワクチン接種後には、接種部の痛み、発熱などの副反応が生じる可能性があります。感染症予防の効果と副反応のリスクを確認し、接種の判断をしてください。

○接種後、数日以内に現れる可能性がある主な症状

接種部位の痛み、全身の倦怠感、

▽コミュニティバス「やよい」のバスセンターからスポーツセンター入口までを往復するシャトルバスを、当分の間試験的に運行します。

▽密集を避けるため、接種を受ける人の付き添いは1人までです(会場内)。

▽1回目の接種後に会場内で2回目の接種予約をすることができます。

頭痛、発熱(37.5度以上)などが報告されています。また、接種直後よりも翌日に痛みを感じる人が多いです。これらの症状の大部分は、接種後数日以内に回復していますが、1回目より2回目の方が頻度が高くなっています。

○接種後すぐに現れる可能性のある症状

▽アナフィラキシー(急性アレルギー反応)

▽血管迷走神経反射(立ちくらみ、失神など)

※万が一の場合に適切に対応するため、接種会場では接種後15分から30分経過を見ることがあります。
※副反応については、県新型コロナウイルスワクチン専用ダイヤルに問い合わせてください(20ページ参照)。

ワクチン接種 今後のスケジュール

65歳以上の高齢者のワクチン接種(7月末までに接種完了予定)に続いて、次の人の接種を進めていきます。

▽基礎疾患がある人

▽高齢者施設等の従事者

▽60歳〜64歳の人(令和4年3月31日現在の年齢)

詳細は、追ってお知らせします。

基礎疾患がある人とは、慢性の呼吸器の病気、慢性の心臓病(高血圧を含む)などで治療中の人を指します。詳しくは、個別通知か市ウェブサイト(☎1008400)を見てください。



問い合わせ先

健康スポーツ課健康づくり担当

☎(501)1134
F(501)1135



福祉

負担限度額認定の基準などが変わります 介護保険施設等における食費・居住費

申請・問い合わせ先 高齢課指定指導担当(〒816-8501春日市役所)

☎(558)1363 📠(584)3090 📠1006272

介護保険施設やショートステイ利用時の食費・居住費(滞在費)は、低所得者に負担軽減を行っています。現在認定を受けている人の有効期限は7月31日ですので、期限内に更新手続きをしてください。

なお、8月から第3段階の細分化や受給要件の預貯金額の変更などの制度改正が行われます。現在認定を受けていても、今回の改正により更新の認定が受けられない場合がありますので、更新手続きの前に必ず要件を確認してください。

8月からの新規申請は、8月2日(月)以降の受け付けになりますので注意してください。

申請に必要な書類

▷介護保険負担限度額認定申請書(裏面:同意書)

▷本人および配偶者のマイナンバーカードまたは通知カード

▷介護保険証

▷本人および配偶者の全ての通帳の写し(直近の最終残高を記載したページ、銀行・支店名、口座番号、口座名義が分かるページ、定期預金のページなど)

※有価証券などの資産がある場合は、現在の評価額が分かるものを添付してください。

※申請書裏面の同意書に基づき、預貯金について金融機関に照会する場合があります。

※虚偽や不正行為によりサービス費の給付を受けた場合は、給付した額の返還に加えて、最大で給付額の2倍の加算額が課されます。

申請方法 7月12日(月)までに窓口か郵送で申請する

※決定通知は、8月上旬に送付予定です。

※期限後も随時受け付けますが、審査に時間を要するため、決定通知が遅れることがあります。また、申請日が8月以降の場合、申請日の属する月の初日以降が認定期間になります。

別表1 対象

利用者負担段階	対象者	預貯金等資産要件※2
第1段階	・世帯全員※1が市町村民税非課税の人で、高齢福祉年金を受給している人 ・生活保護などを受給している人	単身 1,000万円以下 夫婦 2,000万円以下
第2段階	・世帯全員※1が市町村民税非課税の人で、前年の合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金収入額が年間で80万円以下の人	単身 650万円以下 夫婦 1,650万円以下
第3段階①	・世帯全員※1が市町村民税非課税の人で、前年の合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金収入額が年間で80万円超120万円以下の人	単身 550万円以下 夫婦 1,550万円以下
第3段階②	・世帯全員※1が市町村民税非課税の人で、前年の合計所得金額+課税年金収入額+非課税年金収入額が年間で120万円超の人	単身 500万円以下 夫婦 1,500万円以下

※1 世帯分離をしている配偶者も含みます。

※2 2号保険者(40~64歳の人)の預貯金等資産要件は、単身で1,000万円以下・夫婦で2,000万円以下です。

別表2 利用者負担段階と負担限度額(日額)

利用者負担段階	居住費				食費			
	ユニット型個室	ユニット型個室的多床室	従来型個室		多床室		施設サービス	短期入所サービス
			①特養等	②老健・療養等	①特養等	②老健・療養等		
第1段階	820円	490円	320円	490円	0円		300円	
第2段階	820円	490円	420円	490円	370円		390円	600円
第3段階①	1,310円	1,310円	820円	1,310円	370円		650円	1,000円
第3段階②							1,360円	1,300円
一般	2,006円	1,668円	1,171円	1,668円	855円	377円	1,445円	

※認定を受けた段階の負担限度額までを負担し、残りの基準費用額との差額は介護保険から給付されます。

※①は特別養護老人ホーム、短期入所生活介護の場合。

②は介護老人保健施設、介護療養型医療施設、介護医療院、短期入所療養介護の場合。



一部を助成します 介護保険サービス利用者負担額

申請・問い合わせ先 高齢課指定指導担当

☎(558)1363 📠(584)3090 🆔 1006271

介護保険サービスを利用する低所得者に対し、介護保険サービスの利用促進を図るため、利用者負担額の一部を助成します。

対象 要介護認定または要支援認定を受けている、次の全てに該当する人

- ▷ 世帯全員の現年度市民税が非課税である（同一の住所に居住し、生計を一つにしている人を含む）
 - ※著しく所得が減少した場合で、市長が特に必要があると認めたときは、この限りではありません。
- ▷ 生活保護法に規定する保護を受けていない
- ▷ 生活保護法に定める基準に基づいて算定した世帯の収入額が、助成基準額以下である
- ▷ 現金や預貯金などの世帯合計額が、助成基準額の2倍以下である
- ▷ 申請日前1年6カ月の間、介護保険料を完納している

助成額 介護保険サービスの利用者負担額から、高額介護サービス費支給額などを控除した額の3割

申請に必要なもの

- ▷ 助成対象確認申請書
- ▷ 世帯の収入が確認できる書類（申請月を含む前3カ月分）
- ▷ 預貯金などの金額が分かるもの
- ※申請方法など詳しくは、お問い合わせください。



社会福祉法人などによる 介護保険サービス利用者負担額軽減制度

申請・問い合わせ先 高齢課指定指導担当

☎(558)1363 📠(584)3090 🆔 1006270

低所得で生計が困難な人に対して、介護保険サービスの提供を行う社会福祉法人などが、利用者負担額を軽減します。

対象 要介護認定または要支援認定を受けている人で、次のいずれかに該当する人

- 生活保護を受けている
- 次の全てに該当し、収入や世帯の状況、利用者負担などを総合的に勘案し、生計が困難と認定されている
 - ▷ 世帯全員の現年度（申請日の属する月が4月から7月までの場合は前年度）市町村民税が非課税である
 - ▷ 前年（申請日の属する月が4月から7月までの場合は前々年）収入が単身世帯で150万円、世帯員が1人増えるごとに50万円を加算した額以下である

- ▷ 預貯金などの額が単身世帯で350万円、世帯員が1人増えるごとに100万円を加算した額以下である
- ▷ 日常生活に供する資産以外に活用できる資産がない

- ▷ 負担能力のある扶養親族などに扶養されていない
- ▷ 介護保険料を滞納していない

軽減の割合 利用者負担額（介護保険サービス利用料1割負担額、食費、居住費（滞在費）、宿泊費）の4分の1（老齢福祉年金受給者は2分の1、生活保護受給者は10分の10）

対象サービス 介護保険サービス（一部を除く）

※生活保護を受けている人は、個室の居住費のみが軽減対象です。

申請に必要なもの

- ▷ 市社会福祉法人などによる介護保険サービス利用者負担額軽減対象確認申請書
- ▷ 本人と世帯員（同一住所別世帯の人含む）名義の全ての通帳
- ※窓口で写しをとります。



一般公募委員を募集します 市制50周年記念事業市民実行委員会

応募・問い合わせ先 経営企画課企画担当(〒816-8501春日市役所)

☎(584)1133 📠(584)1145 📠 1008822

✉ kikaku@city.kasuga.fukuoka.jp

市が令和4年4月1日に市制50周年を迎えるに当たり、広く市民が参加する記念事業を企画・運営する市民実行委員会の一般公募委員を募集します。

同委員会は、12人の市民(団体推薦委員、公募委員)で構成される予定です。

対象 市に居住する18歳以上(令和3年4月1日現在)

の人

任期 7月～令和5年3月末(予定)

活動内容 月に1回程度開催される会議への出席など

※会議は月に2回開催する場合があります。

手当など 交通費相当額を支給

募集人数 若干名

応募方法 6月30日(水)(必着)までに窓口、郵便、Eメールのいずれかで申込書と作文(テーマ「市制50周年に際して思うこと」1,200字以内)を提出する

※申込書は市ウェブサイトから入手してください。

選考方法 書類審査および面接審査



令和4年度新入学児童の保護者対象 特別支援学級見学会

申込・問い合わせ先 子育て支援課発達支援担当

☎(588)5150 📠(501)0051 📠 1006365

✉ hattatsu@city.kasuga.fukuoka.jp

令和4年度に小学校に入学予定の子どもの保護者に対し、特別支援学級の見学会を実施します。特別支援学級への入級を検討している人は、ぜひ参加してください。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、最小限の人数での参加をお願いします。

日程

学校名	期日	集合時間
春日小学校	7月7日(水)	午前9時45分
春日北小学校	7月6日(火)	午前10時
春日東小学校	7月1日(木)	午前9時
春日原小学校	7月8日(木)	午前10時
春日西小学校	7月7日(水)	午前9時
須玖小学校	7月8日(木)	午前9時45分
春日南小学校	7月5日(月)	午前9時
大谷小学校	7月9日(金)	午前8時45分
天神山小学校	7月8日(木)・13日(火)	午前9時
春日野小学校	7月6日(火)	午前9時
日の出小学校	7月15日(木)	午前9時
白水小学校	7月2日(金)	午前9時

内容 特別支援学級についての説明、特別支援学級の見学、質疑応答など

申込方法 開催日の3日前(土・日曜日を除く)までにQRコードで申し込むか、電話、ファクス、Eメールのいずれかで子どもの名前・生年月日、参加者の名前、日中連絡可能な電話番号、見学を希望する学校を伝える



小学校入学のための特別支援教育資料

令和4年度に小学校に入学する子どもの身体面や知的面、情緒面で就学に不安のある保護者向けに、特別支援教育についての資料をウェブサイト(☎1006361)に掲載しています。

特別支援学校、特別支援学級、通級による指導などを検討している人や特別支援教育に関心がある人はぜひ見てください。





市国民健康保険加入者へお知らせします はり・きゅう費の助成と受療証の更新

申請・問い合わせ先 国保医療課国保担当

☎(584)1111(代) ☎(584)1141

市国民健康保険に加入している人は、申請をすると、市国民健康保険はり・きゅう受療証の交付を受けることができます。

有効期間は毎年6月末日まで(75歳になる人は75歳の誕生日の前日まで)です。7月1日から有効な受療証は、6月17日(休)から申請を受け付けます。

市指定の「はり・きゅう施術所」で受けた施術について、本人負担額が次のとおりとなります。

助成対象施術 1つの疾病に限り、1日1回、1カ月に10回まで

※2カ所以上の施術所で施術を受けた場合でも、対象となる回数は変わりません。

本人負担額

▷1術(はりまたはきゅう)：640円

▷2術(はりおよびきゅう)：760円

申請に必要なもの 市国民健康保険被保険者証、届出者の本人確認書類、委任状(別世帯の人が申請する場合)

※公的機関が発行した顔写真付きの証明書(運転免許証など)であれば1点、顔写真付きのものを持っていない場合は、公的機関が発行した書類などが2点必要です。

注意事項

▷受療の際は、受療証と市国民健康保険被保険者証を必ず提示してください。

▷助成対象外の施術を受ける場合は、別料金です。受療の際は、施術の内容や料金を施術所に確認してください。

▷後期高齢者にも同様の制度(有効期限は毎年3月末日、4月更新)があります。詳しくは問い合わせてください。



会計年度任用職員を募集します 事務職員(市制50周年記念事業)

応募・問い合わせ先 経営企画課企画担当

☎(584)1133 ☎(584)1145 ☎1008821

業務内容 市制50周年記念事業に係る事務(各会議の開催調整、各申し込みの受け付けなど)、記念事業の運営補助など

対象 イベントの企画・運営業務などに従事した経験があり、パソコン(ワード・エクセル)の操作ができる人

任用期間 令和3年8月1日～令和4年3月31日

※勤務成績が良好な場合、再度任用されることがあります。

勤務日数 週5日(土・日曜日、祝日を除く)

勤務時間 午前8時30分～午後5時(途中45分の休憩あり)

勤務場所 経営企画課

給与 月額18万1,170円程度(地域手当含む)

※交通費・賞与・退職手当制度があります。

その他 有給休暇、健康保険・厚生年金保険、雇用保険あり

※雇用保険は、退職手当の支給対象となった時点で被保険者資格を喪失します。

募集人数 1人

応募期限 6月30日(水)(必着)

※選考方法および応募方法は、市ウェブサイトを確認してください。



トーチキスで希望の火をつなぐ

東京2020オリンピック聖火リレー点火セレモニー

5月11日、平和台陸上競技場（福岡市中央区）で東京2020オリンピック聖火リレー点火セレモニーが行われました。これは、緊急事態宣言の発出決定により県内の聖火リレーが中止になったことから、代わりに開催されたものです。セレモニーでは、各市町村の聖火ランナーがトーチキスで聖火をつなぎました。

春日市出身聖火ランナー元木紅葉さんコメント(要約)

この度は聖火ランナーという貴重な体験をさせていただきありがとうございました。

春日公園で走る姿を見てもらい、皆さんを笑顔にしたいと思っていましたが、直前で内容が変更になり残念でした。しかし、平和台陸上競技場で点火セレモニーが実施され、中継などを通してたくさんの方に見ていただくことができました。

私が持つトーチにギリシャのオリンピアから運ばれた聖火が灯り、次のランナーへとつないだ時、心の底から興奮しました。多くの方の手によって福岡まで来て、

これからも東京へとつながれていきます。その一員になれて本当にうれしいです。

オリンピックが東京で開催されること、聖火が私の育った春日市を通ったこと、これらが重なったことは奇跡だと思います。今回の経験を胸に、これからも部活動に励みたいと思います。そして、陸上の世界で活躍し、春日市まで名前を届けられるようになりたいです。



▲トーチキスをする元木さん(写真左)とゆうこすさん(写真右)

西鉄天神大牟田線連続立体交差事業

官民連携まちづくり協定締結

5月19日、春日市、大野城市、西日本鉄道(株)が「西鉄天神大牟田線(春日原～下大利)連続立体交差事業を機とした官民連携まちづくり協定」を締結しました。協定式には、井上市長、井本宗司大野城市長、林田浩一西日本鉄道(株)社長らが出席しました。井上市長は「活気とにぎわいのある住みたいまち、住み続けたいまちにするために、沿線のますますの発展に貢献したい」とあいさつしました。



▲(左から)井本市長、井上市長、林田社長

春日ば元気にするバイ!!

九州プロレスが大会を開催

5月9日、NPO法人九州プロレス主催「春日ば元気にするバイ!!」大会(市・市教育委員会後援)が、総合スポーツセンターで開催されました。

春日市に在住する佐々木日田丸選手のデビュー20周年記念大会でもある同大会。佐々木選手は1番戦いたい相手として指名した石川修司選手と対戦。残念ながら敗れはしたものの、迫力ある試合に会場からは拍手が鳴り止みませんでした。



▲佐々木選手(写真中央)と石川選手(写真左)



イベントに参加する時は、マスクの着用、検温などの感染防止対策に協力してください。

イベント

**保育士・幼稚園教諭が対象
市公・私立保育所(園)・幼稚園
合同就職説明会(申込不要)**

市内の認可保育所(園)全12園と幼稚園全9園がそれぞれブースを設け、各園の特色や保育方針、仕事内容などを分かりやすく説明します。話だけ聞いてみたいという人も歓迎します。

フルタイム勤務に加え、短時間勤務(1日数時間や週3日程度など)の募集もあります。普段着で参加してください。

※栄養士、調理師、看護師の募集がある園もあります。

日時 7月3日(土)

午後1時～4時

※開催時間内は出入り自由です。

場所 市役所大会議室他

※市民駐車場を利用できますが、台数に限りがあります。

参加する園

▽認可保育所(園)

昇町保育所、春日原保育所、

岡本保育所、須玖保育所、青葉やまと保育園、春日白水保育園、春日中央保育園、若竹保育園、あいあい保育園、まみい保育園、春日やよい保育園、春日どろんこ保育園

▽幼稚園

恵星幼稚園、泉ヶ丘幼稚園、春日幼稚園、春日小鳩幼稚園、須玖幼稚園、宝幼稚園、森の木幼稚園、くすの木幼稚園、もみの木幼稚園

問い合わせ先 こども未来課保育担当

☎(584)1111(代)

F(584)1115



**自分だけの古墳をつくらう
わくわく歴史体験
古墳づくり**

段ボールで小さな古墳を作ります。自由に飾りつけて、世界に1つだけの古墳を作りましょう。

日時 7月17日(土)

▽午前10時～正午

▽午後1時30分～3時30分

場所 奴国の丘歴史資料館

参加費 300円(材料費)

定員 各10人(申込多数の場合抽選)

抽選)

※7月7日(水)に当選者のみに連絡します。

申込方法 7月2日(金)までに窓口、電話、ファクス、Eメールのいずれかで住所、氏名、年齢、電話番号、希望時間を伝える

※申し込みは、参加者本人か、その家族が行ってください。

申込・問い合わせ先 同館

☎(501)1144

F(573)1077

✉nakoku@city.kasuga.fukuoka.jp

☎1008290

**音楽家派遣事業
音楽の玉手箱
サマーコンサート開催(無料)**

音楽の玉手箱登録音楽家による、大人から子どもまで楽しめるステージです。オカリナとピアノの美しい響きを楽しんでください。

申し込みは不要です。

※新型コロナウイルス感染症拡大

防止のため、入場者名簿への記入、間隔を空けての着席などに協力をお願いします。

日時 6月29日(火)

午後0時20分～50分

場所 市役所議場

出演者 和田名保子さん(オカリナ)、佐藤金之助さん(ピアノ)

問い合わせ先 地域づくり課協働推進・文化振興担当

☎(584)1111(代)

F(584)1153

☎1004763



スポーツ

**短期集中で上達を目指せ
夏休みに開催
夏の短期子ども水泳教室**

年齢、泳力に合わせてクラス

分けをします。

対象 3歳～中学生

期日(4日間)

▽7月26日(月)～29日(木)

▽8月2日(月)～5日(木)

時間 午前9時～10時

場所 総合スポーツセンター温水プール

参加費 4880円(税込み)

定員 各40人(申込先着順)

持ってくるもの 水着、スミングキャップ、タオル

申込方法 6月29日(火)午前10時～7月18日(日)午後5時に窓口

か電話で氏名、年齢、電話番号、希望日を伝える

申込・問い合わせ先 同センター

一体育館

☎(571)3234

F(585)1634





楽しく体を動かそう 親子フラダンス教室 参加者募集

初めての人も気軽に参加できます。

対象 2歳〜小学2年生とその保護者(2人1組)

日時 7月2日、9日、16日、30日(全て金曜日)のいずれか1日
午後4時45分〜5時25分

場所 総合スポーツセンターフットネス1

参加費 1回510円(税込)

定員 各10組20人(申込先着順)
持ってくるもの 動きやすい服
タオル、飲み物

申込方法 前日までに窓口か電話で氏名、電話番号、希望日を伝える

申込・問い合わせ先 同センター

ー 体育館

☎(571)3234

📠(585)1634



備えて安心

人生100年時代のマナープラン

介護や住宅リフォーム、相続など、人生の転機にはお金が必要です。

本講座では老後のマナープランについて学びます。年金や資産運用に興味のある人にもお勧めです。老後資金について興味のある人なら誰でも参加できます。

託児の希望に対応できる場合もありますので、詳しくは問い合わせてください。

日時 7月17日(土)

午前10時〜正午

場所 男女共同参画センターじよなさん

よなさん

講師 吉田麗子よしだ れいこさん(FP事務所シナリオ代表)

定員 24人(申込先着順)

申込方法 7月16日(金)正午までに次のQRコードで申し込む

か、電話で居住する市町村名、氏名、年齢、電話番号を伝える

申込・問い合わせ先 同センター

ー じよなさん

☎(584)1201

📠(584)1181
📠1008633



▲吉田 麗子よしだ れいこさん



募集します

令和3年度福岡県障がい者ITサポート事業(無料)

障がいのある人にパソコンなど情報機器の利用を支援する「ITサポート」を養成する講習会です。

対象 次の全てに該当する人

▽自宅にパソコンがあり現在使用中である

▽4回以上の受講が可能で、受講後パソコンボランティアとして登録後、活動可能である

日時 8月26日(木)、9月2日(木)、7日(火)・16日(水)・22日(水)(全

5回)

午前10時30分〜午後3時30分

場所 クローバープラザ研修室(原町3-1-7)

定員 15人(申込先着順)

問い合わせ先 公益財団法人福岡県身体障害者福祉協会

☎(584)6067

📠(584)6070

申込・問い合わせ先 環境課(み減量担当)

☎(584)1157

📠(584)1147

✉gomigen@city.kasuga.fukuoka.jp



新入学を前に 相談してみませんか 心と体の発達のこと

就学前の子どもの心と体の発達状況に関する心配や不安に思っていることについて、県の相談員が相談に応じます。

対象 就学前児(来年度新小学1年生)の保護者

期日 7月20日(火)

※個人面談です。時間は後日お知らせします。

場所 大野城市役所本館4階委員会室(大野城市曙町2-2-1)

申込方法 6月22日(火)までに窓口か電話で申し込む

申込・問い合わせ先 子育て支援課発達支援担当(子ども発達支援室)

☎(588)5150

📠(501)0051

家庭教育のススメ



子育て通信

気持ちよい朝を迎えるために

朝、子どもがなかなか起きてくれず、困っていませんか。子どもの元気な心と体づくりのためには「早寝・早起き」が大事。でも、わかっているのに、なかなかうまくはいかないもの。

睡眠の質を高め、子どもが無理なく目覚めるために、次の3つを実践してみましょう。
「早寝・早起き」の1つ

▽朝、太陽の光を浴びることで、脳や体を目覚めさせる

▽休みの日も平日と同じ時間に寝起きすることで、睡眠のリズムを整える

▽寝る2時間前までにゲームをやめることで、脳の興奮を鎮め、睡眠の質を高める

十分な睡眠は、心身の休息や成長ホルモンの分泌を促し、脳や体の発達を促すために必要不可欠なものです。

睡眠が重要なのは子どもだけではなくありません。この機会に家族みんなで早寝早起きに取り組んで、気持ちよい1日をスタートしてみませんか。

問い合わせ先 地域教育課社会

教育・読書推進担当

☎(575)4121

☎(593)7380



これから離乳食を始める人へ
料理が苦手な人も大歓迎
離乳食教室

離乳食の作り方や進め方について、月齢の近い子どもを持つ保護者同士、一緒に学びませんか。

対象 おおむね生後5〜8カ月

児の保護者

日時 7月13日(火)
午後1時30分〜3時

場所 いきいきプラザ多目的室

内容 離乳食の進め方の講義、
試食

参加費 200円

定員 12人(申込先着順)

持ってくるもの 母子健康手帳、筆記用具、バスタオル(子連れの場合)、飲み物

申込方法 6月21日(月)〜7月2日(金)に次のQRコードから申し込み、電話で氏名、電話番号、子どもの名前・生年月日を伝える

申込・問い合わせ先 健康サポート課健康づくり担当

☎(501)1134

☎(501)1135

☎1008219



はじめまして♪あかちゃん親子で交流しませんか
無料・要申し込み

市内に居住する生後2〜6カ月(令和3年1月〜4月生まれ)

の子どもとその保護者を対象に行います。

※きょうだい児の参加はできません(託児なし)。初めて参加する子どもが対象です。

日時 7月6日(火)、9日(金のいずれか1日)

午前10時30分〜11時50分

場所 須玖児童センター

内容 タッチケア体験、子育て情報の提供、自己紹介、身体測定(希望者のみ)、子育て支援員による相談(希望者のみ)

定員 各回8組(申込先着順)

持ってくるもの 母子健康手帳、バスタオル

申込方法 6月16日(水)〜30日(水)に電話(午前10時〜午後6時)、ファクス、Eメールのいずれかで居住地区、親子の名前、子どもの生年月日、電話番号、参加希望口を伝える

申込・問い合わせ先 同センター

☎(573)2431

☎(584)7739

✉sugujidocenter@coop.or.jp



ファミリー・サポート・センターが
交流会参加者募集(無料)

会員同士、また関心のある市民との親睦を図るため「ファミリー交流会」を開催します。大人だけの参加も、子連れでの参加もできます。

日時 7月12日(月)

午前10時〜正午

場所 いきいきプラザ3階多目的室1

内容(一部) 子どもがやりたいことを思い切り楽しめる心と体の土台作り

▽WARAリズム

▽わらべうたベビーマッサージ

講師 神山美希さん(未来をつくる親子教室つむぐ代表)

定員 20人(申込先着順)

申込方法 6月15日(水)〜30日(水)に電話、ファクス、Eメールのいずれかで住所、氏名、電話番号を伝える

申込・問い合わせ先 同事務局

☎(584)7700

☎(501)0051

✉famisapo@city.kasuga.fukuoka.jp



相談

相談してください
電話・面談による
日曜労働相談会

労働者でも使用者でも相談できます。内容に応じ、弁護士による相談を連携して実施します。

日時 6月27日(日)

午前10時～午後6時

※受け付けは午後5時30分までです。

※弁護士面談は午後2時～6時です。

場所 福岡労働者支援事務所

(福岡市中央区赤坂1-1-8)

8 福岡県福岡西総合庁舎5階

問い合わせ先 同事務所

☎(735)6149

📠(712)0497

高齢者・障がい者対象
公証人OBが応じる
無料法律相談会

成年後見制度(法定後見、任意後見)や遺言、相続、財産管理死後事務処理などの相談を受け付けます。

申し込みは不要です。

日時 7月9日(金)

午前10時～午後3時

場所 クローバープラザ504

研修室(原町3-1-1)

問い合わせ先 NPO法人高齢

者・障害者安心サポートネッ

ト筑紫出張所

☎(921)2130(☎兼用)



試験

専門職のスキルアップ
介護支援専門員
実務研修受講試験

介護支援専門員になるための試験です。合格すると、実務研修受講後に資格が得られます。

受験申込要領は、(公社)県介

護支援専門員協会ウェブサイト

(<https://kukokacm.jp/>)で

見ることができます。

試験日 10月10日(日)

試験会場

▽福岡大学(福岡市城南区七隈

8-19-1)

▽九州工業大学(北九州市戸畑

区仙水町1-1)

申込期限 7月2日(金)(消印有

効)

申込書の配布期間 7月2日(金)

まで

申込書の配布場所 市高齢課ほ

か各市町村介護保険担当課、

(公社)県介護支援専門員協会

など

※申込書の配布は、1人につき

1冊です。

※配布場所に行くことが困難な

場合は、郵送による入手方法

を案内しますので問い合わせ

ください。

申込・問い合わせ先 (公社)県

介護支援専門員協会

☎(431)4590



福祉

県ひとり親サポートセンター

一人親家庭対象

無料法律相談

子どもの養育費など生活上の問題について、弁護士が相談に応じます。

詳しくは、県母子寡婦福祉連

合会のウェブサイト(https://kukokakenboren.jp/suppor_t_legal.html)を確認してくだ

さい。

日時

▽昼間の相談：7月7日(水)

午後1時～3時

▽夜間の相談：6月23日(水)、7

月14日(水)、28日(水)

午後6時30分～8時30分

※相談時間は約30分です。

場所 同センター(原町3-1

1フクロバープラザ内)

定員 1日4人(申込先着順)

申込方法 相談日前日までに電

話で申し込む

申込・問い合わせ先 同センタ

ー

☎(584)3931

📠(584)3923



アプリを使って簡単に
有料道路料金の
障がい者割引

障害者手帳の情報を表示できるスマートフォン向けのアプリ「ミライロード」を利用しませ

か。料金所で「ミライロード」を起動して、必要な画面を係員または料金精算機のカメラに提示することで、割引の適用を受けることができます。

「ミライロード」アプリをダウンロード後、手帳に記載された割引適用に必要な情報の登録が必要

です。

詳しくは(株)ミライロ公式ウェブ

サイト(<https://mirairo-id.jp/>)を確認してください。

問い合わせ先 (株)ミライロード

ヘルプセンター

※問い合わせフォームのみの受け付けとなります。

<https://help.mirairo-id.jp/>

[hc/ja/requests/new](https://help.mirairo-id.jp/hc/ja/requests/new)



▲アプリAndroid版



▲アプリiPhone版



**一人親家庭のための
就業支援講習会
介護福祉士実務者研修**

10月16日のスクーリング開始
までは通信制(自宅学習、レポ
ート提出)となります。

その後、10日間のスクーリン
グで実務者研修修了課程の知識
と技能を身に付け、資格取得と
就労を目指します。

※託児があります(無料、1歳
〜未就学児、要申し込み)。
対象 次の全てを満たす人

▽一人親家庭の母、父またはか
つて母子家庭だった寡婦
▽ヘルパー2級、または介護職
員初任者研修の修了者
▽期限までにレポートを提出し
講習会の全日程に必ず出席で
きる

※遅刻・欠席は資格認定不可
となります。
▽終了後にアンケートに回答で
きる

日時(スクーリング)

10月16日〜12月18日の毎週土
曜日

午前9時30分〜午後5時

場所 ウイズインターンスク
ール教室(福岡市中央区薬院3

1315 オフィスニューガ
イアLAPIS薬院4階)

参加費 無料(テキスト代の一
部として1万円の自己負担あ
り)

定員 12人(申込多数の場合は
書類選考、申込少数の場合は
中止の可能性あり)

申込方法 7月12日(月)(必着)ま
でに郵送かファクスで申込書
を提出する

※申込書は、市こども未来課ま
たは保健福祉環境事務所社会
福祉課または県母子寡婦福祉
連合会ウェブサイト(<https://fukuoka-kenporen.jp/>)
で入手できます。

申込・問い合わせ先 県ひとり
親サポートセンター(〒816-
0804原町3-1-17フロ
ーバープラザ 受け箱11号)

☎(584)39331
☎(584)3923



**令和3年度第2回
県営住宅入居者募集
ポイント方式**

県営住宅の入居者を募集しま
す(申込手数料は不要)。

申込期間 6月28日(月)〜7月6
日(火)

募集する住宅 県内に所在する

県営住宅

※詳しくは、募集案内書を確認
してください。申込期間中の
み市役所(総合案内・管財課、
いきいきプラザ)に設置します。
数量がなくなり次第配布を終
了します。

申込・問い合わせ先 県住宅供
給公社県営住宅管理部管理課

☎(781)8029
☎(722)1181

**年齢問わず楽しめます
県ダーツ協会主催
ソフトダーツ教室**

ダーツの先端がプラスチック
製で安全なため、安心してプレ
ーできます。

日時 毎月第1・第3金曜日
午前10時〜正午

場所 春日まちづくり支援セン
ター・ぶどうの庭

参加費 各回200円

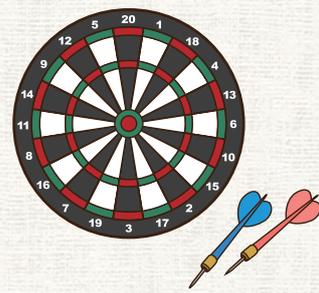
定員 20人(申込先着順)
持ってくるもの 動きやすい服、
上靴

申込方法 電話、ファクス、E
メールのいずれかで住所、氏
名、電話番号を伝える

申込・問い合わせ先 同センタ
ー

☎(589)3388
☎(589)3399

info@budouniwa.com



**参加しませんか
市レクリエーション協会
レク書道教室**

仲間と楽しく書道を始めてみ
ませんか。見学も大歓迎です。

○春日おとなレク書道教室
場所・期日

具体的活動日については問
い合わせてください。

▽ふれあい文化センター学習
室

金曜日(月3回)

▽大谷地区公民館学習室
木曜日(月3回)

時間 午前9時30分〜11時30
分

参加費 月額2000円

○おとなが楽しむレク書道教室
(初心者向けの体験教室)

道員がなくても参加できま

す。

日時 7月29日(木)

午前10時〜11時30分

場所 大谷地区公民館学習室

参加費 1500円

定員 5人(申込先着順)

申込方法 7月15日(木)までに、
電話かファクスで住所、氏名、
電話番号を伝える

申込・問い合わせ先 同協会
桃北

☎080(5203)8076
☎(582)1658



**閲覧できます
市長などが保有する
資産や所得などの報告**

「春日市長等政治倫理条例」に
基づき、市長などが所有する資
産や所得などの報告(資産等報
告書)を閲覧できます。

閲覧開始日 6月15日(火)

閲覧時間 午前8時30分〜午後
5時

閲覧場所 総務課窓口
※土・日曜日、祝日、年末年始
は閲覧できません。

問い合わせ先 総務課総務担当

☎(584)1111(代)
☎(584)1142

知っていますか 離婚時の 年金分割制度

離婚時の年金分割制度とは、離婚した当事者の婚姻期間中の厚生年金などの記録を分割して、それぞれの記録とするものです。年金分割は、合意分割と第3号分割の2種類に分かれています。

合意分割では、離婚当事者の協議で、合意の上、年金事務所から厚生年金または共済年金の記録の分割請求を行います。合意がまとまらない場合は、当事者の一方の求めで裁判手続きにより決定されます。

第3号分割では、第3号被保険者（厚生年金の被保険者または共済組合の組合員に扶養されていた配偶者）からの請求により分割が認められ、割合は2分の1ずつとなります。第3号分割の対象は、平成20年以降の第3号被保険者期間中の報酬額の記録です。

なお、第3号被保険者期間を除く事実婚姻期間は原則対象外とされます。

離婚分割により、保険料納付記録の分割を受けた人は、自分の年金の記録に反映されます。

手続きは離婚後2年以内に行うことが必要ですので、早めに近くの年金事務所へ相談してください。

また、年金分割の割合を定める調停などの長期化により離婚後2年を経過した場合は、調停などの成立日から6カ月以内であれば手続きが可能です。

詳しくは年金事務所まで問い合わせてください。春日市を管轄している南福岡年金事務所をはじめ、全国の年金事務所でも相談できます。

問い合わせ先 南福岡年金事務所
 所お客様相談室
 ☎(552)6112
 📠(554)6535

点検していますか 命を守る 住宅用火災警報器

県内全ての住宅に住宅用火災警報器の設置が義務付けられています。

▽寝室や階段部分に住宅用火災警報器の設置義務があります。階段部分は寝室が2階以上にある場合に必要です。
 ▽古くなると電子部分の寿命や電池切れなどで火災を検知しなくなる可能性があります。機器本体の取り替えは10年を目

安にしましょう。

▽機器に取り付けてあるひもを引っ張ったり、ボタンを押したりして正常に作動するか点検しましょう。

▽警報器は近くのホームセンターや家電量販店などで購入でき、自身で設置ができます。機器販売に係る悪質な訪問販売や詐欺行為などに注意してください。

問い合わせ先 春日・大野城・那珂川消防本部予防課査察係
 ☎(404)0019
 📠(584)1200



知っていますか

消費者ホットライン188

契約や悪質商法のトラブル、

製品事故などで困った時は、一人で悩まず、消費生活センターに相談することが大切です。消費生活センターが休館日で相談できない時などは、消費者ホットライン188を利用しましょう（通話料は自己負担）。3桁の電話番号「消費者ホットライン188」に電話すると、その日に開いている最寄りの相談窓口につながります。

業者の説明に納得できない時や、おかしいと思った時は、契約する前に相談しましょう。
消費生活センター（相談無料）
 相談日 毎週月～金曜日
 相談時間 午前10時～午後0時
 15分、午後1時～4時
場所 光町1-73（男女共同参画センターじよなさん内）
 ☎(584)1155



▲消費者庁消費者ホットライン188 イメージキャラクター「イヤヤン」

新型コロナウイルス感染症を疑ったときの相談・受診方法

発熱などの症状がある人は、まずは、かかりつけ医に電話相談してください。

かかりつけ医がない人は、近くの医療機関（福岡徳洲会病院、福岡大学筑紫病院、済生会二日市病院、自衛隊福岡病院を除く）に電話相談してください。

相談した医療機関で診療・検査ができない場合や、相談する医療機関に迷った場合は、筑紫保健福祉環境事務所（受診・相談センター）に電話で相談してください。

問い合わせ先 筑紫保健福祉環境事務所（受診・相談センター）

受付時間 月～金曜日（祝日を除く）の午前8時30分～午後5時15分

☎(707)0524
 📠(513)5598

※土・日曜日、祝日、夜間は、24時間対応相談窓口（☎(643)3288 📠(643)3697）に連絡してください。

未来に**ホン**気！ ボック ばる〜ん vol.172

春日市民図書館

大谷6-24
(ふれあい文化センター内)
☎(584)4646 ☎(584)3900
🌐 <http://library-city-kasuga-fukuoka.jp>

本の検索が
できます

開館時間

火～木・日曜日
午前9時～午後7時
金・土曜日
午前9時～午後8時
休館日
毎週月曜日(祝日を除く)、
毎月最終木曜日



ウェブサイトスマホ版

EVENT イベント

図書館を使った 調べる学習講座



夏休みに「調べる学習」にチャレンジしよう。
「不思議だな」「詳しく知りたいな」と思っていることを図書館で調べて、上手にまとめる方法が学べます。
「親子の部」、「小学3・4年生の部」、「小学5・6年生と中学生の部」があります。
申込方法や詳しい日時は、右のQRコードから確認してください。



NEWS お知らせ

図書館広報誌「ホンバコ」 2周年記念展示



令和元年から発行を開始した市民図書館広報誌「ホンバコ」。
2周年を記念して、今まで紹介した本や担当おすすめの本を展示します。
人気のエッセイコーナー「司書のつづやき」をまとめた増刊号も配布します。

展示期間 6月25日(金)～7月28日(水)
展示場所 市民図書館展示コーナー

BOOKS

司書のおすすめ

～ 仕事 ～

世の中が大きく変わったこの1年。仕事を取り巻く環境にも大きな変化があり、「テレワーク」や「リモートワーク」といった言葉も定着しました。働くという事について考える機会が多い今、「仕事」に関する本を紹介します。

リモートワーク大全

著 かわり/著 ポプラ社



336/31
【棚42】

平成28年から在宅で働く社員が、作業環境の整え方やオンライン会議のこつ、自宅で働く際の家族との決め事など、実用的なノウハウをまとめた一冊。リモートワークの悩みを解決し、成果をあげるヒントが詰まっています。

失われゆく仕事の図鑑

著 ながいよしかず 永井良和 他/著 グラフィック社



384.3/ウ
【棚44】

人が手で創り、動かしていた時代は遠い昔ではありませんが、自動化が進む現代で、すでに消えてしまった仕事があります。靴磨きや野菜の行商など、今まさに失われつつある121の仕事写真と共に紹介しています。

ミスター Mr.トルネード

著 ささきけんいち 佐々木健一/著 文藝春秋



289.1/
ジブ/
【棚64】

竜巻の強さを表す単位「Fスケール」を考案したことで有名な藤田哲也さん。晩年、未知の気象現象「ダウンバースト」を発見し、航空機事故の減少に貢献したことは日本であまり知られていません。彼の仕事と人生に迫る評伝です。

相談窓口

※いずれも無料です。また、日時や場所など、変更になることがありますので、事前に問い合わせてください。

子育て・子どもの悩み、児童福祉

- 春日市子ども・子育て相談センター ☎(584)1015 ㊟(501)0051
月～金曜日:8時30分～17時/いきいきプラザ1階
- 春日市子ども発達支援室 ☎(584)1015 ㊟(501)0051
月～金曜日:8時30分～17時/いきいきプラザ1階
- 児童虐待相談 児童相談所全国共通:189(いちばやく)
- 福岡県福岡児童相談所 ☎(586)0023
月～金曜日:8時30分～17時15分/電話相談は24時間受付
- 養育費に関する電話相談 ☎(584)3931
月～金曜日:9時～17時(祝日、年末年始を除く)、土曜日、第1・3日
曜日:9時～16時/ひとり親サポートセンター春日センター

暴力・DV・セクハラ相談

- 春日市男女共同参画センター ☎(584)1202
月～金曜日:8時30分～17時/じよなさん
- ちくし女性ホットライン ☎(513)7335
月・水～金曜日:12時～19時、土曜日:10時～17時(祝日、年末年始を除く)

障がいに関する相談

- 春日市障がい者基幹相談支援センター ☎(584)1111 ㊟(584)1154
月～金曜日:8時30分～17時(※緊急時は時間外も対応)

不安・悩みごと

- 心配ごと相談(暮らしの問題や悩み) ☎(581)7225
水曜日:13時～16時/市社会福祉センター
- 福岡いのちの電話 ☎(741)4343 ※24時間受付、匿名可
インターネット相談あり(<http://www.inochinodenwa-net.jp>)

高齢者の介護や福祉

- 北地域包括支援センター ☎(589)6227 ㊟(589)6228
- 南地域包括支援センター ☎(595)8188 ㊟(595)6069
- 東地域包括支援センター ☎(404)0310 ㊟(404)0225
月～金曜日:8時30分～17時、土曜日:8時30分～12時30分
(祝日、年末年始を除く)

人権

- 定例人権(悩みごと)相談 ☎(584)1201(面談相談のみ)
第1火曜日(6月を除く):10時～15時/市役所2階市民相談室
(予約不要)
- 福岡法務局人権相談 ☎(922)2881
月～金曜日:8時30分～17時15分/福岡法務局筑紫支局

法律・生活・行政など

- 春日市無料法律相談 ☎(584)1148
第3水曜日:10時～16時/市役所2階市民相談室
(第1水曜日9時以降の平日に電話予約、先着15人)
- 春日市消費生活相談 ☎(584)1155(㊟兼用)
月～金曜日:10時～12時15分、13時～16時/じよなさん
- 市生活困窮者自立相談支援窓口くらしサポート「よりそい」
☎(515)2098 ㊟(581)7258
月～金曜日(年末年始、祝日を除く)※土・日曜日は要相談
:8時30分～17時/市社会福祉センター
- 定例行政相談 ☎(584)1201(面談相談のみ)
第4火曜日:10時～15時/市役所2階市民相談室(予約不要)



平成アーカイブ Vol.27

平成27年

国内最古の「多紐鏡の鏡型」

須玖タカウタ遺跡から出土を発表

※市制50周年(令和4年)に向けて、市史(平成版)を編さん中です。

さんぽみち

50歳からの挑戦

はじめまして、5月から広報広聴担当の一員となりました。この影響で家にいることが多いです。▼新型コロナウイルスの影響で家にいることが多いです。片付けをしている中、母の着物がたくさん出てきました。母は小柄だったため、私には合わないものばかり。捨てることも考えましたが、このご時世、思い切ったミシンを買い、マスク作りに挑戦しました。▼母の着物を切り刻

んでしまいましたが、マスクとしていつも身に着けることができ、母を思う時間ができたと感謝しています。長いマスク生活も苦にならなくなりました。自分がやりたいと思ったことに挑戦することがこれほど楽しいものかとは、50歳で新人の私。市報では、50歳で新人の私。市報作成という新しい挑戦に対して緊張している一方で、楽しみに思います。取材先の皆さん、読者の皆さん、これからよろしくお願ひします。

㊦

お誕生日おめでとう

6月

 あさひろ ゆうま 浅弘 悠曲 ちゃん (2歳)	 いとう あおね 伊東 采音 ちゃん (1歳)	 かねがえ はるまさ 鐘ヶ江 陽匡 ちゃん (1歳)
 きたじま たくみ 北島 匠 ちゃん (3歳)	 こやま あいた 小山 瑛大 ちゃん (1歳)	 にしだ まりん 西田 真梨 ちゃん (2歳)
 やさい こうだい 安井 隼泰 ちゃん (1歳)	 やの こうた 矢野 皓太 ちゃん (1歳)	 わだ りくと 和田 怜貴斗 ちゃん (1歳)

8月生まれの赤ちゃん募集(3歳まで)

写真の裏に赤ちゃんの氏名(ふりがな)、生年月日、住所、電話番号、市報かすが6月1日号または15日号の感想を書いて郵送するか、Eメールで送ってください。Eメールはタイトルを「お誕生日おめでとう」に、写真ファイル名は赤ちゃんの名前にしてください。7月9日(金) (必着) までの到着から抽選で決定します。

【送り先】市報かすが「お誕生日おめでとう」係 (〒816-8501 春日市役所)
 ✉ koho@city.kasuga.fukuoka.jp ※写真は返却できません。

※QRコードは株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

新型コロナウイルス ワクチン 接種予約方法 **集団接種**

専用のコールセンターか市LINE公式アカウントで接種の予約をしてください。

留意事項

- ▷クーポン券(接種券)に記載の券番号、氏名、生年月日、電話番号、接種希望日を伝えてください。
- ▷予約は30分単位で受け付けます。
- ▷初回接種後、会場で2回目の予約受け付けができます。

安心して接種するために

- ▷治療中の疾患がある人や接種に不安がある人は、必ず事前にかかりつけ医に相談して、接種を受けるかどうか判断してください。
- ▷服薬中の人は、お薬手帳や飲んでいてる薬が分かるものを接種会場に持ってきてください。
- ▷会場には、肩を出しやすい服装で来てください。

電話で予約する 新型コロナウイルスワクチン接種相談・予約専用コールセンター

(0570) 065366 (ナビダイヤル)

受付時間 ▷月～金曜日(祝日を除く)：午前9時～午後7時
▷土・日曜日、祝日：午前9時～午後5時

※英語・中国語は☎(0570)008322で対応しています。
※通話料がかかります。

LINEで予約する 市LINE公式アカウント

LINEアプリ(無料)は、「App Store」または「Google Playストア」からインストールしてください。市LINE公式アカウントを友だち登録して、次の手順で予約してください。

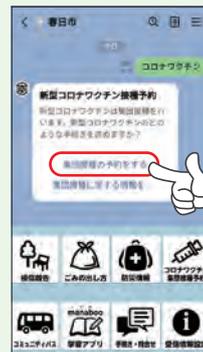


▲市LINE
公式アカウント
登録用QRコード

まずは、QRコードを読み取って友だち登録してください。



トーク画面下のメニューから、右上の「コロナワクチン集団接種予約」を選択



メッセージ内にある「集団接種の予約をする」を選択



クーポン券(接種券)に記載の券番号、生年月日を入力

県新型コロナウイルス専用ダイヤル ※通話料がかかります

ワクチンの副反応や、副反応発生時の対応、ワクチンの有効性・安全性などの相談に応じます。

24時間受け付け(土・日曜日、祝日も含む)

☎(0570)072972 (ナビダイヤル)

厚生労働省 新型コロナウイルスコールセンター

新型コロナウイルスの有効性・安全性などの問い合わせに応じます。

午前9時～午後9時(土・日曜日、祝日も含む)

☎(0120)761770

問い合わせ先 健康スポーツ課健康づくり担当 ☎(501)1134 F(501)1135 @1008233